

平成30年3月2日

## 交通死亡事故（2/22）の再発防止の取組みについて

環境部 生活環境課

### 1 現在実施中

#### (1) 児童見守り活動

- ・ 午前7時から午前7時40分まで  
2月23日（金）から川西交通安全協会による登校時間帯。
- ・ 午後3時から午後4時まで  
2月26日（月）から佐久市交通指導員による下校時間帯

#### (2) 警察への要望

- ・ 佐久警察署や交通機動隊（白バイ隊）による事故発生路線に対する集中取締り及び飲酒運転を中心とする交通違反取締りの強化を要望済み

### 2 今後実施予定

#### (1) 再発防止に向けた現地診断の実施

実施時期・・・3月中旬

招集範囲・・・県、警察、市関係部署、佐久市交通指導員、川西交通安全協会、学校関係者、地元区長など

※現地において警察による事故原因等の説明、関係者による再発防止対策の協議

#### (2) 年度末飲酒運転撲滅パトロールの実施

実施時期・・・3月中旬以降

参加団体・・・佐久市、佐久警察署、佐久・南佐久・川西交通安全協会

※活動内容

酒類を販売する施設などに対して、飲酒運転撲滅のチラシの配布及び飲酒運転撲滅に対する協力の依頼。

(3) 広報活動

- ・ 広報佐久ライフ 4 月号の別冊で「交通安全情報」を掲載し、飲酒運転撲滅を呼びかける。
- ・ 防災行政無線による飲酒運転撲滅啓発放送（現地診断終了後）
- ・ 注意喚起看板の設置

(4) 春の全国交通安全運動（4月6日から4月15日）

ア 交通指導所開設

- ・ 佐久市主催  
4月6日午前中、佐久平駅東交差点において、交通指導所開設。
- ・ 川西交通安全協会主催  
4月6日午後、交通指導所開設（場所は検討中）

イ 活動内容

ドライバーに対し啓発チラシ、啓発品を配布し、安全運転、飲酒運転撲滅、交通事故防止を呼びかける。